

第4次国有林野施業実施計画書

本計画は、国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）に基づいて、「国有林の地域別の森林計画」（森林法第7条の2の規定に基づいて作成するもの）及び「地域管理経営計画」（国有林野の管理経営に関する法律第6条第1項の規定に基づいて作成するもの）に即して定めるものです。

目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の区域	1
2	施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積 又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ご との更新方法及び更新量	1
(1)	伐採造林計画簿	1
(2)	水源かん養タイプにおける施業群別面積等	1
(3)	水源かん養タイプの施業群別の上限伐採面積	2
(4)	生産群別の面積等	2
(5)	標準伐採量	2
(6)	伐採総量	3
(7)	更新総量	4
(8)	保育総量	4
3	林道の整備に関する事項	4
4	治山に関する事項	5
5	保護林の名称及び区域	5
6	レクリエーションの森の名称及び区域	6
7	その他必要な事項	7
(1)	施業指標林、試験地等	7
(2)	フィールドの提供	7
(3)	国土保全タイプの区分別面積	7
(4)	文化財等の現況	8
(5)	その他	8

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の区域

国有林野の区画の名称及び区域並びに3機能類型及びタイプ別の具体的な配置は、別添1「国有林野施業実施計画図」のとおりとします。(地域管理経営計画の1の(1)及び(2))

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

地域管理経営計画に定める伐採及び更新について、箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新方法及び更新量は、別添2「伐採造林計画簿」に示すとおりとします。

(地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)及び(イ))

(2) 水源かん養タイプにおける施業群別面積等

水源かん養タイプの森林については、施業群に分けて具体的な施業方法を定めています。施業群別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(2)のアの(イ))

(単位：ha)

施業群	面積	取扱いの内容	主伐の下限林齢
天然林	565.04	現在の林分状況の維持、健全性確保、針広混交林への誘導、択伐、天然更新	※注4
長伐期	577.76	大径針葉樹を主体とし、広葉樹を混交した森林の造成、皆伐、新植	80年
分散伐区	388.81	異なる齢級の小面積林分をモザイク状に配置するよう造成、皆伐、新植	50年
その他	396.75	別紙「管理経営の指針」による	※注5
合計	1928.36		

注：1 面積は林地面積です。

2 下限林齢とは主伐ができる最低林齢です。

3 具体的には、別紙「管理経営の指針」に基づいて取り扱います。

4 天然林施業群については、林分の健全性の維持を目的に、衰退木・枯損木を対象に、択伐を行うこととしているため、下限林齢は設定しません。

5 その他の施業群については、試験地等設置の目的に応じた取扱いを行うため、下限林齢は設定しません。

(3) 水源かん養タイプの施業群別の上限伐採面積

国有林野管理経営規程第5条第2項第3号に基づいて定める、水源かん養タイプの森林における主伐の上限伐採面積は次のとおりです。計画期間の主伐面積は、施業群毎にこの上限伐採面積を上回って計画することはできません。

(単位：ha)

施業群	上限伐採面積
長期	36
分散伐区	38

注：上限伐採面積は計画期間5年分の合計面積です。

(4) 生産群別の面積等

資源の循環利用林については、生産群に分けて具体的な施業方法を定めています。生産群別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(2)のウ)

(単位：ha)

生産群	面積	生産目標等	伐期齢
スギ・ヒノキ人工林中径材	5.70	スギ・ヒノキ一般建築材 20～28cm	スギ 40年 ヒノキ 50年
アカマツ中大径材	16.29	アカマツ・クロマツ建築材等 30cm	アカマツ・クロマツ 80年
合計	21.99		

注：1 面積は林地面積です。

2 生産目標等欄の数値は、生産目標とする胸高直径です。

3 本計画区の資源の循環利用林は全て分収林のため契約に基づいて行います。

(5) 標準伐採量

国有林野管理経営規程第5条第2項第4号に基づいて定める資源の循環利用林における標準伐採量については、本計画区の資源の循環利用林の全てが契約に基づく分収林のため定めません。

(6) 伐採総量

機能類型区分等別の伐採量は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(7))
 なお、本表は、伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

(単位：m³、ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
水 土 保 全 林	国土保全タイプ		—	—	—			
	水 源 か ん 養 タ イ プ	長 伐 期	—	(200.69) 18,300	18,300			
		分散伐区Ⅱ	—	(85.96) 6,670	6,670			
		そ の 他	—	(2.11) 212	212			
		小 計	—	(288.76) 25,182	25,182			
	計		—	(288.76) 25,182	25,182			
森共 林生 と林 人 と の	自然維持タイプ		—	(4.88) 562	562			
	森林空間利用タイプ ^o		—	(76.70) 9,173	9,173			
	計		—	(81.58) 9,735	9,735	1,000	35,917	— 35,917
資利 源用 の林 循 環	スギ・ヒノキ人工林中径材		—	(5.70) 85	85			
	計		—	(5.70) 85	85	—	85	— 85
合 計		—	(376.04) 35,002	35,002	1,000	36,002	— 36,002	
年 平 均		—	(75.21) 7,000	7,000	200	7,200	— 7,200	

注：「間伐」欄の()は間伐面積です。

(7) 更新総量

該当ありません。

(8) 保育総量

機能類型等別の保育量は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(ウ))

(単位：ha)

区 分		保 育		
		下 刈	除 伐	枝 打
水 土 保 全 林	国 土 保 全 タ イ プ	—	—	—
	水 源 か ん 養 タ イ プ	2.83	4.21	—
	計	2.83	4.21	—
森 林 と 人 と の 共 生 林	自 然 維 持 タ イ プ	—	—	—
	森 林 空 間 利 用 タ イ プ	—	—	—
	計	—	—	—
資 源 の 循 環 利 用 林		—	—	—
合 計		2.83	4.21	—

3 林道の整備に関する事項

林道の開設及び改良の路線別の詳細は次のとおりです。

(地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ))

(単位：m)

基 幹 ・ 管理別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (国有林・林班)	延 長	機能類型 タイプ別	備 考
管 理	開 設	篠谷山	篠谷山 710, 711	2,600	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
管 理	開 設	第二尾上原	篠谷山 712, 713	1,200	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計				3,800		

4 治山に関する事項

治山に関する事項として、次のとおり計画します。(地域管理経営計画の1の(5))

(単位：保全施設 箇所数)

位 置 (国有林・林班)	区 分	工 種	計 画 量	備 考
大山 591、594、595、600、 603、605、606 篠谷山 716 上代山 723、724	保 全 施 設	溪 間 工	30	
大山 605 川東 726		山 腹 工	3	
計			33	

5 保護林の名称及び区域

保護林の箇所別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の2の(3)のア)

(単位：ha)

種 類	名 称	新・既	面 積	位 置 (国有林・林小班)	特徴等
森 林 生 態 系 保 護 地 域	大山森林生態 系保護地域 (保存地区)	既 設	657.72 (1,196.73)	附属別冊 「大山森林生態系保護地域計画」 によります。	
	〃 (保全利用地 区)	〃	1,354.51 (1,996.52)		
計			2,012.23 (3,193.25)		

注：() は大山森林生態系保護地域の全体面積です。

6 レクリエーションの森の名称及び区域

レクリエーションの森の箇所別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の4の(1)のイ)

(単位：ha)

種類	名称	既設・新設	面積	位置 (国有林・林小班)	選定理由	備考
野 外 ス ポ ー ツ 地 域	豪円山	既設	13.28	大山 596イ	スキー場として活用している。	林地以外
風	船上山	既設	133.56	大流 583ろ1、ろ2 709ほ〜と、り、ぬ	懸崖と天然林の優れた景観	育成複層林施業
				大流 583へ、と 709は、に、ち		天然生林施業
				大流 583イ 709イ		林地以外
景 林	大山	既設	344.05	大山 603に 604へ1〜と 605い 606ろ、に、へ	大山周辺を彩る優れた景観	育成複層林施業
				大山 596ほ〜ち 597ろ〜に 603い〜は、 ほ〜ち 604り 605ろ 606い、ち 檜ヶ原 600れ、な、の 601た		天然生林施業
				大山 603イ、604イ1、 イ2、606ニ		林地以外
	鏡ヶ成	既設	173.68	鏡ヶ成 720い〜は、ち 721い	烏ヶ山下部の景観	育成複層林施業
				鏡ヶ成 720に〜と、り 721ろ		天然生林施業
そ の 他	大山集団 施設地区	既設	3.36	大山 603ロ1〜3		林地以外

7 その他必要な事項

(1) 試験地、施業指標林等

施業指標林、試験地等として設定している箇所は次のとおりです。

(単位：ha)

種類	名称	設定年	面積	位置 (国有林・林小班)	備考
試験地	針広混交林への誘導施業	昭和59	66.29	大山 604へ1外	大山 ヒノキ, カラマツ
	収穫試験地	昭和34	0.39	篠谷山 715い	篠谷山 スギ
遺伝子保存林		昭和34	2.23	槇ヶ原 600よ, む	槇ヶ原 アカマツ
		昭和55	37.20	大山 606ほ1	大山 ブナ

(2) フィールドの提供

前計画までにフィールドの提供や文化財保全への貢献を目的として設定している対象地は次のとおりです。

対象地 (国有林・林小班)	設定の目的	備考
大山 605い、606ろ、に	大山ふれあいの森	設定面積 39.00ha

(3) 国土保全タイプに関する事項

国土保全タイプの目的別面積は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(2)のアの(ア))

(単位：ha)

区分	土砂流出 崩壊防備	気象害 防備	生活環境 保全	その他の 国土保全林	合計
面積	21.10	-	-	213.59	234.69

注：具体的には、別紙「管理経営の指針」に基づいて取り扱います。

(4) 文化財等の現況

(単位：ha)

区分	指定機関	名称	面積	位置 (国有林・林小班)	管理団体	備考
特別天然記念物	国	大山の ダイセンキョラボク純林	8.00	大山 605に1(5.06) 605に2(2.94)	国	大山町
		史跡名勝天然記念物 計	8.00			

- 注：1 大山町に所在する大山国有林596、597、603林班に生育するクロマツの一部について、大山町指定天然記念物「大山並木松」に単木指定されています。
- 2 鳥取県全域は国指定特別天然記念物「オオサンショウウオ」が『主に生息する地域』とされています。

(5) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法は次のとおりです。

(単位：ha)

位置 (国有林・林小班)	面積	施業方法
大山 596い1～は3、ぬ、る 597い1～い4、～1～と 槇ヶ原 599い1～ろ3、ほ、ち1、ち2、ぬ～わ 600は、ほ～と、り～ぬ4、る2～か、そ1～ね、う1、う2 601い、ほ、へ、ぬ1、ぬ2、わ3、か1～よ2	175.56	育成複層林施業
大山 596り 597ほ 槇ヶ原 599は、に、へ、と、り1、り2 600い1～ろ、に1、に2、ち、る1、よ、た、ら、む 601ろ～に、と～り、わ1、わ2、わ4～わ6	248.86	天然生林施業
鏡ヶ成 720イ 槇ヶ原 600イ	2.01	林地以外

注：その他森林空間利用タイプに設定しているふれあいの森、施業指標林、試験地等を除きます。

(附属別冊)

大山森林生態系保護地域計画

平成4年3月設定

大 阪 営 林 局

注記) 平成11年3月1日の組織再編に伴い、文中の大阪営林局は近畿中国森林管理局、鳥取営林署は鳥取森林管理署と読替えるものとする。

目 次

はじめに	1
1 保護地域の位置及び区域	
(1) 位 置	2
(2) 区 域	3
2 保存地区及び保全利用地区の位置及び区域	
(1) 保存地区	7
(2) 保全利用地区	8
3 保存を図るべき生物等に関する事項	
(1) 植物相	9
(2) 動物相	14
4 管理に関する事項	14
5 利用に関する事項	15
6 その他留意事項	
(1) 森林施業上の規制	15
(2) 治山事業	16
(3) 法令に基づく協議	16

はじめに

大山森林生態系保護地域は、大山周辺に所在する国有林の中で、この地域を代表する原生的な天然林を保存することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資することを目的として設定するものである。

大山は中国山脈の北側に位置する中国地方の最高峰であり、古くから信仰に支えられるとともに、この地区は昭和11年には大山隠岐国立公園に指定されるなど、早くから保護管理されており、現在でもそのほとんどは原生的な状態で保存されており、極めて優れた自然景観が残っている。

また、この地区の植生は、山地帯の原生的なブナの天然林から、亜高山帯に属する山頂部には、特別天然記念物に指定されている「大山のダイセンキョロボク純林」までの垂直的な植物群落の推移がみられるとともに、山腹を大きく刻む崩壊地に発達する植物群落の遷移系列が見られる等、学術的にも極めて価値が高い。

動物相はクマ、シカ、カモシカ等の大型哺乳動物を欠くが、鳥類は変化に富み、昆虫類では固有種、大陸系、北方系、南方系等の種が生息しており、自然度の高い豊かな生物相を示している。大山は、白山火山帯に属する海拔1,711mの死火山で、火山体構造は巨大なトロイデ式火山で海拔900mから山頂部にかけては急峻な山腹傾斜を形成しているが、山麓部は急に傾斜が緩やかになり日本海に向かって広大な裾野を発達させている。

地質は、大山の主部を構成する第四紀の安山岩質岩石及び第三紀から第四紀にかけての古期噴出物の集塊岩、凝灰角礫岩質岩石が広く分布している。岩石は、角閃安山岩類等の酸性度、粘性の強い熔岩からなっており、一般に母岩はもろく、特に大山山頂部から山腹にかけて各所に崩壊地や崖錐が生じている。

気候は、典型的な日本海側気候で、大山を中心とした地域では年降水量は3,000mm以上で、雨量は秋、冬季に最高を示し、夏は少ない。また、積雪量も多く最深2～3mにも達し、約5ヶ月間も雪に埋もれる地区もある。

この大山地区の国有林は、鳥取営林署が管轄している。

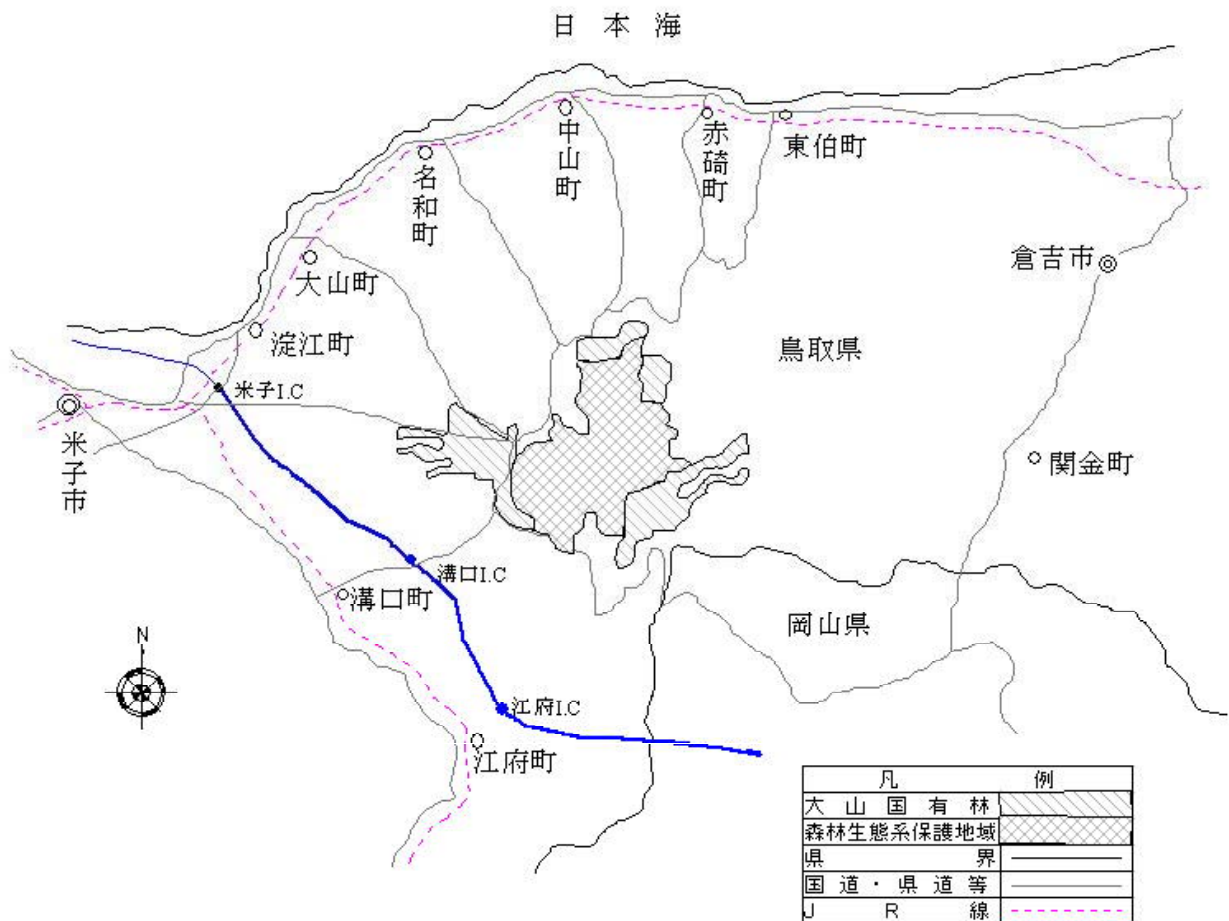
大山森林生態系保護地域は、保護林設定要領（「保護林の再編・拡充について」平成元年4月11日付、林野庁長官通達）の規定に基づき、平成4年3月「大山森林生態系保護地域」を設定した。

1 保護地域の位置及び区域

(1) 位置

鳥取県西伯郡大山町内の大山国有林の一部，中山町内の大流国有林の一部，東伯郡赤碕町内の船上山国有林の一部，東伯町内の本谷奥国有林の一部及び日野郡江府町内の鏡ヶ成国有林の一部で，図－1 に示すとおりである。

図－1 位置図



(2) 区 域

大山国有林の北端の「川床橋」から、国有林界を東及び南東に進み中国自然歩道に至る。更に国有林界を中国自然歩道に沿って南東に進み、587林班から国有林界を北に709林班の「牛飼尾」の山頂を経て次の凸部まで進み、ここから尾根筋を東に甲川まで下る。この地点より甲川を南に上り、583林班の介在地の南側に向かう尾根筋を上る。介在地の東側の尾根筋を北に少し進んだ地点から582林班の尾根筋を東側に川まで下り、582ほ2小班界（人工林）及びへ小班界を南及び北東に進み、へ小班の途中より（と2小班，り小班界）「船上神社」敷地の西側に至る尾根筋を上る。更に「船上神社」敷地との南側境界を東に進み、同敷地の東端から雌滝の上部に下り、この川（勝田川の支流）を581林班の国有林界まで下る。ここより国有林界を南に736林班界まで上り581，580林班と736林班界を735林班まで南へ進む。ここより（図根点，大31）580林班と735，579林班界の尾根筋を南西に上り、579林班に3小班及び、ほ，ぬ，ろ2，は3，と，イ小班の小班界の尾根筋及び国有林界を「矢筈川」まで下る。ここより国有林界を南東に上り577，737林班界に至る。この林班界を南西に上り、「小矢筈」の手前の尾根筋を人工林に沿って下り576，573林班界に至る。ここから林班界を南西に上り、凸部から尾根筋を南東に「飯盛山」を経て、更に人工林に沿って「加勢蛇川」まで下る。

「加勢蛇川」を国有林界まで東に下り、南東の尾根筋を国有林界に沿って上り568，570林班界に至る。この林班界を南西に上り西鴨三角点に至る。更に鏡ヶ成国有林608林班と721林班界を南に進み国有林界に至る。この国有林界を北西に上り「鳥越峠」に至り、更に607林班の国有林界を南及び北西に進み、606林班の「二ノ沢」を経たところから人工林に沿って北に上り605，606林班界に至る。この林班界を人工林に沿って北西に進み、更に605林班ろ，は小班界及び、い，は小班界を経て国有林界を北西に進み、604林班ち，り小班界を進み、へ1小班の北側の尾根筋を「横手道」まで下る。

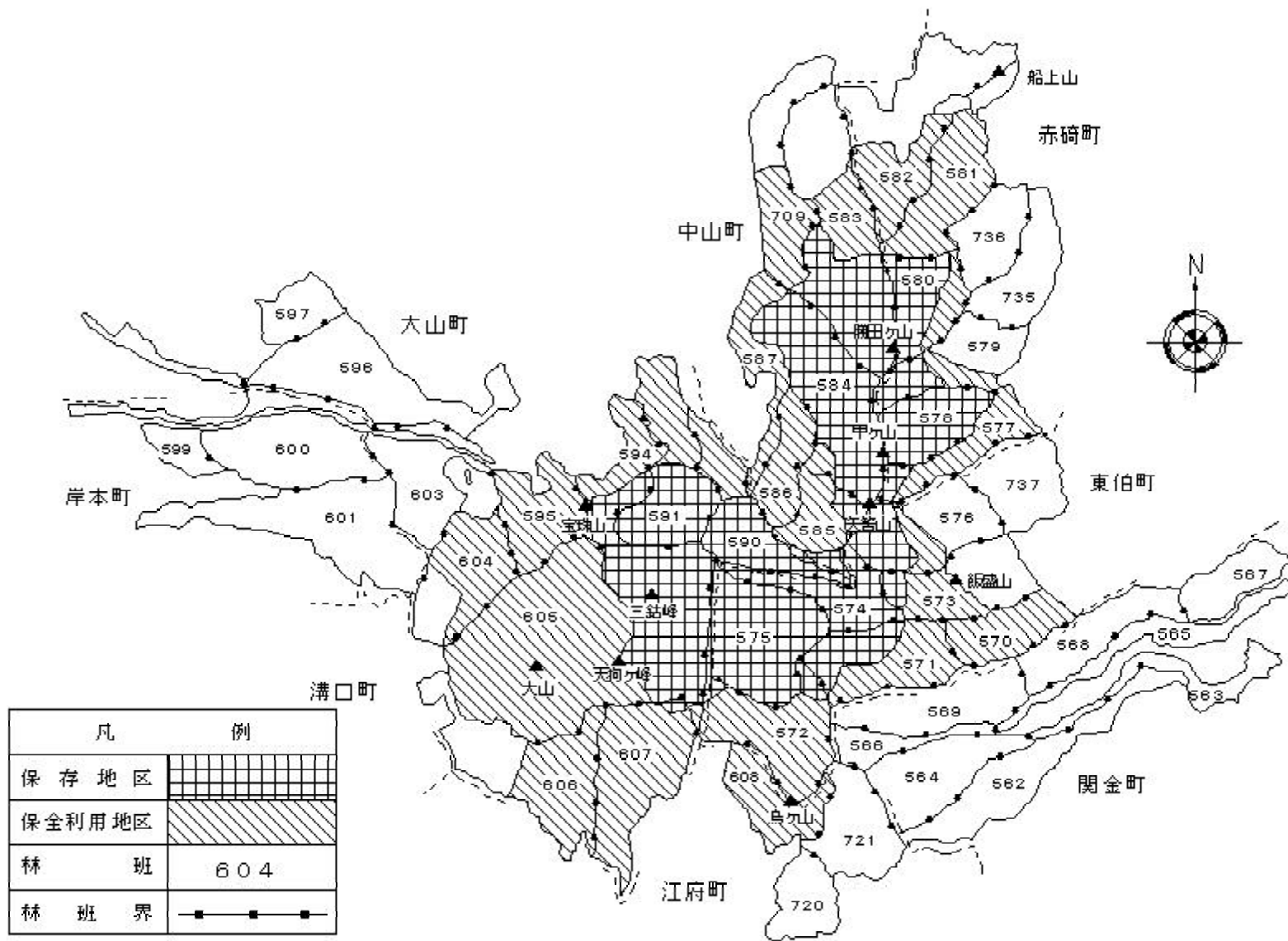
ここより604林班と603林班界（道路界）を北進し、民有地（介在地）の東側を進んで、再び595林班と603林班界を北に進み国有林界に至る。更に国有林界を東及び北に進んで「川床橋」に至る。

この区域に囲まれた区域を、大山森林生態系保護地域とする。

標高は、大山山頂が最高で1,711m、最低は区域の最も北に位置する船上山国有林581林班の北端が標高およそ500mで、その標高差はおよそ1,200mとなっている。

区域は図－2，面積等は表－1のとおりである。

图一2 区域图



表－１ 区域の面積及び林小班

町名	国有林	面積 h a	関係林小班	
			林班	小班
東伯	本谷奥	694.27	570全	(い～に)
			571全	(い1～ろ)
			572全	(い1～は)
			573	い1, い2, に
			574全	(い)
			575全	(い～は)
			576	ち1, ち2, ぬ, か1, か2
赤碕	船上山	486.75	577全	(い～は2)
			578全	(い～は)
			579	に1, に2, に3, ち
			580全	(い1～は2)
			581	い1, い2, ろ, は, に, ほ, へ
			582	ち, り, ぬ
中山	大流	603.10	583	い, は1, は2, に1, に2, ほ1, ほ2
			584全	(い1～は)
			585全	(い1～ほ)
			586全	(い～へ)
			587全	(い, ろ)
			709	い, ろ
大山	大山	1,324.84	590全	(い～に)
			591全	(い～は, イ)
			594全	(い～ろ2)
			595全	(い1～ろ2, イ～ハ)
			604	い, ろ, は1, は2, に, ほ, ち, 口
			605	は, に1, に2, ほ, へ, と1, と2, と3, と4, ち, り, イ1, イ2, イ3, イ4, 口1, 口2, 口3, ハ1, ハ2
			606	は, ほ1, ほ2, と, イ2, イ3, イ4, イ5

町名	国有林	面積 h a	関係林小班	
			林班	小班
大山	大山		606	口, ハ
			607全	(い〜り, イ1, イ2)
江府	鏡ヶ成	84.29	608全	(い)
合計		3,193.25		

注：① アラビア数字は林班，ひらがなは小班，小班的アラビア数字の小文字は小班的支番を表している。

② 林班，小班とは，森林区画の単位で，573い1とあるのは，573林班い1小班である。以下各表とも同じ。

2 保存地区及び保全利用地区の位置及び区域

(1) 保存地区

位置及び区域

原生的な天然林の内から，森林生態系の厳正な維持を図れる地域として，植物群落の多様性，動植物の分布及び繁殖状況等の森林の生態的特性を確保するために必要な広がりを考慮して設定した。

面積及び林小班等は表－2及び図－2のとおりである。

表－2 保存地区の面積及び林小班

町名	国有林	面積 h a	関係林小班	
			林班	小班
東伯	本谷奥	354.43	571	い1, ろ
			572	い1, い2, ろ
			573	い1
			574全	(い)
			575全	(い～は)
			576	ち1, ぬ, か1
赤碕	船上山	184.58	577	は1
			578全	(い～は)
			579	に1, ち
			580	い1, ろ, は1
中山	大流	307.29	583	は1, に1, ほ1
			584	い1, い2, ろ
			585	は, に
大山	大山	350.43	590	ろ, は, に
			591	は
			594	ろ1
			605	と1, と2, 口1, 口2
			607	ほ1
合計		1,196.73		

(2) 保全利用地区

位置及び区域

保存地区の森林に、外部の環境変化の影響が直接及ばないように、緩衝の役割を果たすために必要な広がり considering して設定した。面積及び林小班等は表－3及び図－2のとおりである。

表－3 保全利用地区の面積及び林小班

町名	国有林	面積 h a	関係林小班	
			林班	小班
東伯	本谷奥	339.84	570全	(い～に)
			571	い2
			572	い3, は
			573	い2, に
			576	ち2, か2
赤碕	船上山	302.17	577	い, ろ, は2
			579	に2, に3
			580	い2, は2
			581	い1, い2, ろ, は, に, ほ, へ
			582	ち, り, ぬ
中山	大流	295.81	583	い, は2, に2, ほ2
			584	い3, い4, は
			585	い1, い2, い3, ろ, ほ
			586全	(い～へ)
			587全	(い, ろ)
			709	い, ろ
大山	大山	974.41	590	い
			591	い, ろ, イ
			594	い, ろ2
			595全	(い1～ろ2, イ～ハ)
			604	い, ろ, は1, は2, に, ほ, ち, ロ
			605	は, に1, に2, ほ, へ と3, と4, ち, り, イ1, イ2, イ3, イ4, ロ3, ハ1, ハ2

町名	国有林	面積 h a	関係林小班	
			林班	小班
大山	大山		606	は, ほ1, ほ2, と, イ2, イ3, イ4, イ5, ロ, ハ
			607	い, ろ, は1, は2, に1, に2, ほ2, へ1, へ2, と, ち, り, イ1, イ2
江府	鏡ヶ成	84.29	608全	(い)
合計		1,996.52		

3 保存を図るべき生物等に関する事項

(1) 植物相

1) 森林植生の概要

海拔500から600m付近で上部のブナクラス域と下部のヤブツバキクラス域に分けられる。海拔600m以上のブナクラス域では、典型的な多雪寒冷な日本海型気候に比べてやや温暖で積雪の少ないこの地域では、太平洋型のブナースズタケ群団を構成する種の混生がみられ、群落名が典型的な日本海型のブナ-オオバクロモジ群集に対応して太平洋型要素を含んだブナ-クロモジ群集におきかわっている。

また、浸食の激しい急峻な大山の地形を反映して、ブナクラス域の痩せた尾根筋にはヒメコマツ群落、沢沿いの可岸段丘にはサワグルミ-ジュウモンジシダ群落が発達している。

ブナ-クロモジ群集は1,350m付近まで広く生育し、これより上部は風衝落葉低木林が広がっている。

海拔1,700m付近より上部は西日本では垂直分布的に山地帯から亜高山帯に移る地点であるといわれており、冬季の多雪等の影響もあって亜高山、高山系の植物が多く分布している。

高山～亜高山帯（亜寒帯）に分布の中心をおく残存種としてアカモノ、マイヅルソウ、ヒメアカバナ、ツガザクラ、コメバツガザクラ、ダイセンクワガタ等が生育し、分布的に西限地域として特徴づけられるものにエゾユズリハ、ヒメモチ、チャボガヤ、キャラボク、ダイセンクスミレ等があげられる。

このように日本海側にありながら気候的な特徴に対応して、植物群落はブナを中心とした典型的な日本海型から太平洋型要素の強い形のものまでみられ、本州域における南端のブナ群落として重要な位置にある。

現存植生は図-3及び下記のとおりである。

ア 亜寒帯・亜高山帯自然植生

(7) キャラボク群落

キャラボク群落は、ブナクラス域の上部、海拔1,350m以上の尾根筋に生育している。特に大山山頂部のやや平坦な風衝斜面に、8haの群落が広がり特別天然記念物に指定されている。また、烏ヶ山、矢筈山、甲ヶ山の風衝的な尾根筋や山頂部には、ヤマヤナギ、クロソヨゴ等とともに小規模な群落を形成している。

出現する主な植物

低 木 層	キャラボク, ミヤマイボタ, ニシキウツギ, ----- オオイタヤメイゲツ等
草 本 等	エゾアジサイ, サラシナショウマ, オシダ, サカゲイノデ, ----- シラネワラビ, オクノカンスゲ, ショウジョウスゲ, ----- ミヤマタニソバ, ミヤマタニタデ, オオバノヨツバムグラ等

イ ブナクラス域自然植生

(7) ブナークロモジ群集 (600~1,350m)

夏緑広葉樹高木林

大山山系では海拔600~1,350m付近の沢あるいは岩稜を除く環境良好地で、人為的攪乱の及ばない地域に生育している。

大山は独立峰で日本海側からの気候的影響を受け、ブナの生育する下限が北に低く南に高い帯状配列で、高度差約200mの差が生じている。

出現する主な植物

高木・亜高木層	ブナ, ミズナラ, イタヤカエデ, コハウチワカエデ, ----- アズキナシ等
低 木 層	クロモジ, エゾユズリハ, ハイイヌガヤ, ヒメモチ, ----- ツルシキミ, ハイイヌツゲ, タンナサワフタギ, ----- マルバマンサク, ミヤマガマズミ等
草 本 等	チマキザサ, ミヤマカタバミ,, オオカニコウモリ, ----- ユキザサ等

(イ) ヒメコマツ群落 (700~900m)

山地常緑針葉樹林

極めて急峻で線状に分布して露出する岩角地に生育しており、本地域では大流国有林の山腹に限ってみられる。林床には岩角乾燥地を指標する植物が生育している。

出現する主な植物

高木層	ヒメコマツ
低木層	コハウチワカエデ, ネジキ, マルバマンサク, ソヨゴ, ----- クロソヨゴ, リョウブ, アセビ等
草本等	イワカガミ, シュンラン, シシガシラ, トラノオシダ等

(ウ) サワグルミ-ジュウモンジシダ群集

夏緑広葉樹高木林

ブナクラス域の河川や沢沿いの段丘面、あるいは小規模な扇状地を形成する河川と沢の合流点に出現する。本地域では地獄谷、大山滝付近及び甲川上流部の湿潤な砂礫地に生育する溪谷性落葉広葉樹林である。また、本来の溪畔林的要素の強いチャルメルソウ亜群集が、大山滝付近の海拔600m前後に、ブナ林へ移行相を示すヤマトキホコリ亜群集が海拔800m付近に生育し、ブナクラス域の要素が現れている。この二つに下位区分される。

出現する主な植物

高木層	サワグルミ, トチノキ, ミズメ, ミズキ, オヒョウ等
低木層	ウリノキ, ハイヌガヤ, チャボガヤ, ハクウンボク, ----- ヤマブドウ等
草本等	オシダ, サカゲイノデ, クサソテツ, ジュウモンジシダ, ----- リョウメンシダ, ミヤマイラクサ, ムカゴイラクサ, ----- クサアジサイ, ウワバミソウ, チャルメルソウ, ----- ヤマトキホコリ等

(エ) 自然低木群落

夏緑広葉樹低木林

キャラボク群落も自然低木群落であるが、この群落はキャラボク群落を除く主として

広葉樹の夏緑低木林を指し、海拔1,300m以上の山頂部周辺を中心に生育する。

出現する主な植物

ニシキウツギ，オオイタヤメイゲツ，ツノハシバミ，ヤマヤナギ，ミヤマイボタ， ナナカマド，ダイセンミツバツツジ，サイゴクミツバツツジ，クロソヨゴ， ヒメヤシャブシ等

(オ) 自然草原

山頂に生じる草原で、積雪、風衝、林地の安定層等の環境条件に対応して種々の群落
が成立する。

キャラボク群落などの低木林と交錯するが、草原は積雪過多、積雪過小となる風衝地
あるいは礫の移動が起こりやすいやや不安定地に発達する。

① コメバツガザクラーツガザクラ群落

コメバツガザクラーツガザクラ群落は、最も風衝の厳しい立地にネバリノギラン、
マイヅルソウ、イワカガミ、ダイヤモンドソウ等を伴って群落をつくる。

② ヒゲノガリヤスーシコクフウロ群落

ヒゲノガリヤスーシコクフウロ群落は、丘状ではあるがやや突出し、夏期に乾燥し
やすい立地にショウジョウスゲ、エゾノヨロイグサ、シュロソウ等の多数の草本を伴
って群落をつくる。

③ ナンゴククガイソウーヒトツバヨモギ群落

積雪過多の立地には山地帯高茎草原植生であるナンゴククガイソウ、ヒトツバヨモ
ギの群落は、サラシナショウマ、オオバショウマ、オオバノヨツバムグラ等を伴って
見られる。

④ オオバギボシ群落

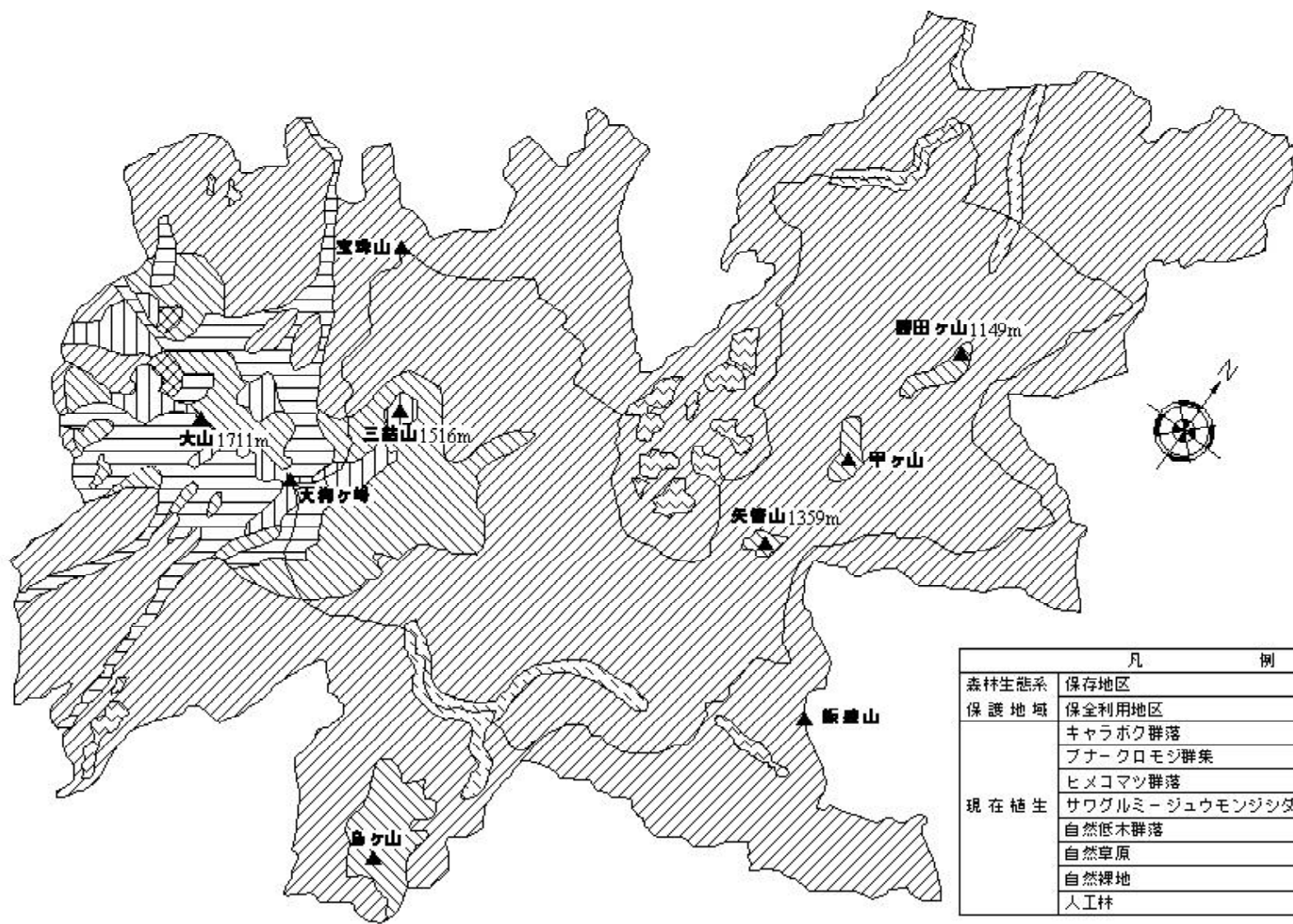
南～西向きの山頂下部斜面は、風衝の影響を強く受けるものの、夏期の水分条件が
良好と考えられたところにはオオバギボシ群落がシモツケソウやエゾノヨロイグサを
伴って広がり、花期にはみごとなお花畑が見られる。

ウ その他

(7) 自然裸地

大山の山頂部の崩壊崖礫地に見られる、岩石地がそのほとんどである。

大山森林生態系保護地域
現存植生図



凡 例		
森林生態系	保存地区	
保護地域	保全利用地区	
現 存 植 生	キヤラボク群落	
	ブナクロモジ群落	
	ヒメコマツ群落	
	サワグルミー・ジュウモンジシダ群落	
	自然低木群落	
	自然草原	
	自然裸地	
	人工林	

(2) 動物相

1) 哺乳類

大山は孤立峰であるため大型哺乳動物の生息に適する地域とはいえずクマ、シカ等は生息していないがキツネ、タヌキ、アナグマ、リス等は数は少ないが生息している。その他トウホクノウサギは800m付近まで生息し、ネズミ類ではアカネズミ、ヒメネズミ、スミスネズミが生息している。

また、冬眠する極めて希な動物としてヤマネが生息し、コウベモグラ、シコクヒミズモグラも生息している。

2) 鳥類

大山にすんでいる留鳥、旅鳥、夏鳥、冬鳥が今までに234種が確認されているが、珍しい野鳥としてゴジュウカラ、ホシガラス、キビタキ、オオルリ、アカゲラ、アオゲラ、ヒガラ等が生息している。

3) 爬虫類

ヘビではジムグリ、ヤマカガシ、マムシ、トカゲではカナヘビ等が生息している。

4) 両生類

大型カエルのニホンヒキガエル、木の枝に産卵するモリアオガエル、谷川のタゴガエル、カジカガエル、有尾両生類のカスミサンショウウオ、ヒダサンショウウオ、ハンザキ（オオサンショウウオ）が生息している。

5) 魚 類

大山の冷水にニッコウイワナ、アマゴが生息している。

6) 昆虫類

大山では約1,000種が知られている。

殊に蝶の仲間には珍種が多く、ミヤマカラスアゲハ、アサギマダラ、ウスイロヒョウモンモドキ、ウラミスジシジミ、フジミドリシジミ、ギフチョウ、ウラギンヒョウモン、ツマキチョウ、ヒロオビミドリシジミ、キマダルリツバメ等の100種以上に及ぶといわれている。

4 管理に関する事項

保全管理は、国有林野事業における森林保全管理業務について定められている「森林保全管理業務実施要領（52林野管第142号、長官通達）」に基づくほか、次によることとする。

- (1) 保存地区は、森林生態系の厳正な維持を図ることを旨とし、原則として人為的行為は加えず自然の推移に委ねることとするが、次の行為はできるものとする。

なお、この主旨を徹底するため、標識の設置やパトロール等を通じて入林者への周知と協力要請に努める。

- 1) モニタリング（長期的変化の継続的観測・記録）、学術研究その他公益上の事由により必要と認められる行為
 - 2) モニタリングの実施や、森林保全管理に必要な軽微な巡視歩道の整備
 - 3) 非常災害の応急措置
 - ア 山火事の消火
 - イ 大規模な林地崩壊、地すべり等の災害の復旧措置
 - 4) 入林者に周知を図るための標識類の設置
 - 5) 既存の歩道、避難小屋等の整備
 - 6) その他法令等の規定に基づき行う行為
- (2) 保全利用地区は、保存地区の森林に外部の環境変化が直接及ばないように、緩衝の役割を果たすことを旨とするが、(1)に掲げる行為の外、森林生態系保護地域の設定主旨に反しない範囲内で、次の行為はできるものとする。
- 1) 治山工事及びその付帯工事
 - 2) 大規模な開発を伴わない森林レクリエーションのために必要な最低限度の道路、建物等の設置

5 利用に関する事項

- (1) 保存地区は、原則として利用の対象とせず、厳正な保存に努めるが、生物遺伝資源の利用等、学術研究上必要な利用はできるものとする。
- (2) 保全利用地区では、保存地区で行われる利用のほか、国立公園特別地域の規制及び森林生態系保護地域設定の主旨に反しない範囲で、森林の教育的利用、大規模な開発を伴わない森林レクリエーションの場としての利用はできるものとする。

6 その他留意事項

管理・利用に当たっては、「保護林の再編・拡充について（平成元年4月11日付林野経第25号林野庁長官通達）に基づくほか、下記事項に留意するものとする。

(1) 森林施業上の規制

- 1) 保存地区は禁伐とする。

保全利用地区では、設定趣旨から木材生産を目的とした森林施業は行わないこととする。

2) 森林生態系保護地域に外接するおおむね100m以内の国有林では、原則として皆伐による施業は行わないものとする。

(2) 治山事業

森林生態系保護地域内に、治山工事計画箇所があるが、森林生態系の保存に配慮しつつ工事を行うこととする。

(3) 法令に基づく協議

森林生態系保護地域は、国立公園や保安林等の指定を受けているので、管理・利用に当たっては、これら法令に基づき協議する事項については、関係行政機関との協議を整えた上で行うものとする。

表-5 法令等の指定と面積

法令等の指定内容		保存地区 h a	保全利用地区 h a	合計 h a
大山隠岐 国立公園	特別保護地区	350	680	1,030
	第1種特別地域	847	1,068	1,915
	第2種特別地域	-	248	248
	計	1,197	1,996	3,193
保安林	水源かん養	686	777	1,463
	土砂流出防備	510	1,119	1,629
	風致	-	79	79
	保健	1,140	1,534	2,674
鳥獣 保護区	特別保護地区	865	1,207	2,072
	鳥獣保護区	332	725	1,057
	計	1,197	1,932	3,129
特別史跡名勝天然記念物		-	8	8
史跡名勝天然記念物		-	79	79
砂防指定地		2	19	21

参考文献・資料

大山国有林地区「観光資源開発調査書」	1966年 大阪営林局
大山地区学術調査報告	1973年 財団法人 日本自然保護協会
鳥取県の自然（地形・地質・災害・植物・動物・景観）調査報告	1973年 鳥取県
自然環境保全基礎調査「植生調査報告書」	1979年 環境庁委託調査 鳥取県
大山の蝶	1979年 写真：松岡 嘉之，文：三島 寿雄
鳥取県野生鳥類生息調査報告書	1985年 鳥取県